

第4回 自治体の遠隔型連携に関する研究会 議事概要

日 時：平成28年12月13日（火） 10:00～12:00

場 所：日本都市センター会館7階 703会議室

出席者：横道清孝 座長（政策研究大学院大学）、辻一郎 委員（東北大学）、西田奈保子 委員（福島大学）、檜楨貢 委員（佐世保市）、石川理事・研究室長、池田研究室副室長、千葉研究員、鈿持研究員、三浦研究員、三好研究員（事務局：日本都市センター）

議事要旨

- ・ 現地調査報告（陸前高田市、泉佐野市、杉並区）
- ・ 報告書に関する議論

1 現地調査報告

(1) 岩手県陸前高田市の取組み

- ・ 名古屋市の「丸ごと支援」は、当初より陸前高田市の支援を決定していたわけではないが、名古屋市の独自調査により、特に陸前高田市は壊滅的な被害を受けていることが発覚したため、全国知事会や市長会のスキームでの支援をしつつ、陸前高田市に丸ごと支援を決定した。
- ・ 当初は保健師や災害支援関係で派遣された職員が多く、派遣期間が1、2か月と短い職員が多かったため、引き継ぎ事務に時間が割かれていたが、両市での調整を行い、平成24年度からは年単位での職員派遣が実現した。
- ・ 被災により修学旅行に行けなくなった子や不自由な環境で学校生活を送っている子を対象に、子ども達を名古屋市へ招待するプロジェクトを名古屋市民や市内企業からの寄附金等で実施した。名古屋市内では名古屋市の中学生との交流や、市内観光を行い両市の友好や親睦を深めた。
- ・ 平成25年度以降は「絆協定」を締結し、中学生による相互訪問等の双方向の交流を継続している。
- ・ 平成26年の友好都市協定以降は、「支援から交流へ」をスローガンに、名古屋市の防災研修会に陸前高田市職員が講師として派遣されるなど、一方通行ではなく双方向からの交流を行う動きが活発になっている。

(2) 大阪府泉佐野市及びA´ワーク創造館の取組み

- ・ 若者の農業における就労支援を積極的に行っている泉佐野市と、農業従事者の後継者不足である青森県弘前市が連携し、労働力の底上げや、農業従事者の担い手不足の解消。農業の6次産業化の促進、移住の促進をめざし「就労支援カレッジ事業」を実施した。
- ・ 集まった若者たちの状況や能力に応じた、ハンズオンの支援により農業分野の就労支援プログラムを体験。プログラム終了後に希望者は、弘前市のリンゴ農家で職場体験をすることで実践的な農業技術を磨く。
- ・ 平成27年12月の事業開始から平成28年10月までに相談者数は165名、職場体験者数は泉

佐野市が 118 名、弘前市が 54 名。就労に結び付いた方が 3 名となっている。

- ・この就労支援カレッジ事業は、泉佐野市が A¹ ワーク創造館を含む泉佐野アグリカレッジ共同企業体に業務委託することで実施している。
- ・今後は他自治体とも同様の就労支援カレッジ事業を行っていくための計画・調整を進めている。また、青森県弘前市や島根県浜田市と連携し、同じ志を持った自治体で「地方就労・自立支援事業推進プラットフォーム」を形成し、協働して就労支援事業に取り組む体制を確保するため、平成 28 年 6 月より全国の自治体に呼びかけを行っている。
- ・A¹ ワーク創造館は、雇用と福祉のはざまに注目し、就労政策をつくりあげるべきという考えに基づき、就労の意思はあるものの目標や適正等に自信がなく、雇用労働市場で求職者として積極的に行動ができない人に対して支援するべく活動を行っている。

(3) 東京都杉並区の実践

- ・杉並区へは遠隔型連携の実践として主に「自治体スクラム支援会議」と「南伊豆町との連携による特別養護老人ホーム整備」について調査を行った。
- ・東日本大震災の際に、杉並区が災害時相互援助協定を締結していた南相馬市を、その他災害協定を結んでいた自治体とともに援助したことが始まり。自治体間水平連携にて実践した支援のあり方を今後も継続し、時宜に即した支援内容の検討とともに、被災地に対する国への早急な要望体制の確立のために「自治体スクラム支援会議」を立ち上げた。
- ・東日本大震災の被災から約 1 年が経過した平成 24 年 2 月の第 5 回支援会議からは、南相馬市の復興状況を踏まえ、今後の大地震等に備えた自治体間の連携等について意見交換を行い、今後の大災害に備えた支援体制を確立するための連携強化を呼びかけている。
- ・南伊豆町とは昭和 49 年から杉並区内の虚弱児童等の転地療養のための区立全寮制養護小学校として、南伊豆健康学園を開設しており、古くから交流がある。
- ・平成 22 年に事業仕分けによる健康学園の廃止決定により、跡地に特別養護老人ホームを整備することを決定。しかし、健康学園が海岸沿いにあり、検討委員会を設置し、津波対策の検討を行った結果、特別養護老人ホームは他の候補地に決定した。
- ・特別養護老人ホームの収容数の内訳についてや、入居者が後期高齢者医療制度の対象者となった場合の対応、生活保護の実施責任など、話し合いを重ねることで計画書の策定等を行い課題の解決をしていった。

2 報告書に関する議論

- ・自治体の実践として計画段階のものも多いが、他の自治体の参考となる部分を抽出し、広く発信していくことで政策運営に寄与していく。
- ・用語が委員によって差異が発生しているものがあるため、報告書に記載する際には用語の統一が必要となる。
- ・次回は報告書の内容についての議論を中心に行う。また併せて報告書のタイトルの決定や、用語の調整を行っていく。

(文責：日本都市センター)